

## 国際医療福祉大学 産学連携ポリシー

国際医療福祉大学は、「人間中心の大学」、「社会に開かれた大学」、「国際性を目指した大学」という 3 つの基本理念とこの理念を実現するための 7 つの教育理念（人間形成、専門性、学際性、情報科学技術、国際性、自由な発想、新しい大学運営）を掲げ、病める人も、障害を持つ人も、健常な人も、互いを認め合って暮らせる「共に生きる社会」の実現を目指した教育を行っています。

本学が基本理念の 2 つ目に掲げている「社会に開かれた大学」とは、学問を創造的に追究するとともに、地域社会と一体になり、地域の医療福祉のニーズに応え、地域社会や医療福祉に関わる各界の人々の生涯学習の拠点としても機能できる大学を目指すことを意味します。特に学問の創造的追究、医療福祉のニーズに応えていくためには、医療福祉の総合大学である本学において、看護分野、理学療法分野、作業療法分野、言語聴覚分野、視機能療法分野、放射線・情報科学分野、医療福祉・マネジメント分野、薬学分野、医学検査分野、臨床心理学分野、福祉支援工学分野、生殖補助医療胚培養分野、医療福祉ジャーナリズム分野などの各学問分野から、様々な研究シーズの情報を発信することが社会における重要な役割であると考えます。また、本学は大学附属施設、臨床医学研究センターを備えていることから医療機関、施設の各部門から医療・福祉の研究ニーズを研究シーズとともに発信することが出来ます。

本学が発信する研究ニーズ、研究シーズは、患者や障がい者、乳幼児から高齢者の幅広いライフステージを対象としており、研究開発における成果は、「共に生きる社会の実現」に繋がるものです。

さらに、国際的な視点では、産学の研究開発が益々グローバル化していく中で、本学が培った教育研究の成果を国際的な交流ネットワークを通じて国際社会に還元することは、「国際性を目指した大学」としての重要な使命と考えています。

そこで、本学は、以下のとおり産学連携ポリシーを定め、産学連携に積極的に取り組みます。

1. 教育・研究・臨床の成果を社会に還元するために産学連携を推進します。また、産学連携を通じて、社会の発展に貢献できる人材を育成します。
2. 本学、他大学および企業を持つ研究シーズを「共に生きる社会の実現」のための研究開発に繋がるように、産学連携の体制を整備し、橋渡し研究の支援拠点を目指します。
3. 本学、他大学、企業および自治体の持つ研究ニーズと研究シーズを融合した共同研究・受託研究を推進します。また、本学の教職員による教育・研究・臨床の成果、あるいは本学教職員と企業等との共同研究により得られた成果については、積極的に知的財産としてその権利化を図ります。さらに、新しい価値を生み出す破壊的イノベーション (disruptive innovation) を目指し製品化に向けたマーケティングを行います。
4. 国際的な産学連携においては、教育・研究の国際的交流を積極的に展開し、製薬会社・医療機器メーカー等の産業界とも連携して、国際的な共同研究や技術移転研修等を推進します。
5. 産学連携を推進するにあたり、適切な利益相反マネジメントを実施し、国内外の法令や国際間の条約等を遵守するなどの社会的責任を果たします。